

B型慢性肝炎に対する薬物療法の長期的経過についての検討

京都府立医科大学消化器内科では、B型慢性肝炎の治療をうけた患者さんを対象に治療効果や長期予後に関する臨床研究を実施しております。

実施にあたり京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長より適切な研究であると承認されています。

研究の目的

B型肝炎は肝炎を起こしていないキャリアから、慢性肝炎、肝硬変、肝細胞癌まで幅広い患者さんがおられます。また、慢性B型肝炎の既往があると化学療法や免疫抑制剤の投与により再活性化し劇症肝炎を引き起こすことが知られています。現在核酸アナログ製剤の投与によりほとんどの症例で肝炎は沈静化し、発癌抑制効果もあるとされていますが、内服中止のタイミングなど分かっていないことも残っています。本研究ではB型肝炎患者の自然経過、核酸アナログ製剤投与後の推移を多施設で検討します。

研究の方法

・対象となる方について

2008年01月01日から2026年12月31日までの間に、京都府立医科大学消化器内科で内服のC型慢性肝炎治療を受けられた方あるいはお受けになる方

・研究期間： 医学倫理審査委員会承認後から2027年12月31日

・方法

当院消化器内科においてB型肝炎の治療を受けられた方で、診療録（カルテ）より以下の情報を取得します。

・研究に用いる情報について

情報：背景因子（年齢、性別、体重、治療歴、ウイルスの型、治療歴、併存疾患など）、採血でウイルス量や肝機能の経過、発癌や腹水・静脈瘤破裂などのイベントなど

・個人情報の取り扱いについて

患者さんの検査結果、カルテ情報をこの研究に使用する際は、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は削除し研究用の番号を付けて取り扱います。患者さんと研

究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、インターネットに接続できないパソコンに保存します。このパソコンが設置されている部屋は、入室が管理されており、第三者が立ち入ることができません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、患者さんが特定できる情報を使用することはありません。

なお、この研究で得られた情報は研究責任者（京都府立医科大学 消化器内科 瀬古裕也）の責任の下、厳重な管理を行い、患者さんの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

・情報の二次利用について

将来新たな研究を行う際の貴重な情報として、保管期間を超えて保管し、新たな研究を行う際の貴重な情報として利用させていただきたく場合があります。新たな研究を行う際にはあらためてその研究計画を医学倫理審査委員会で審査し承認を得ます。

研究資金及び利益相反について

本研究は運営交付金で行われます。利益相反とは、寄付金の提供を受けた特定の企業に有利なようにデータを操作する、都合の悪いデータを無視するといった、企業等との経済的な関係によって、研究の公正かつ適正な実施が損なわれる、または損なわれているのではないかと第三者から懸念される状態を言います。本研究に関する利益相反については、京都府公立大学法人の利益相反に関する規程、京都府立医科大学の臨床研究に関わる利益相反に関する規程などにしたがって管理されています。本研究の一部研究者はギリアド・サイエンシズ株式会社から講演料を、アツヴィ合同会社から講演料、奨学寄附金、治験費等を受領しています。これらのことについては自己申告し、外部有識者を含む委員会において審査・承認されています。

研究組織

研究責任者

京都府立医科大学 消化器内科 助教 瀬古 裕也

研究代表（統括）者

京都府立医科大学 消化器内科 教授 伊藤 義人

共同研究機関

京都第一赤十字病院 消化器内科 副部長 藤井 秀樹

済生会吹田病院 消化器内科 科長補佐 光本 保英

市立奈良病院 消化器内科 部長 田中 斉祐

市立福知山市民病院 消化器内科副医長 原祐

大阪鉄道病院 消化器内科医長 石破博

お問い合わせ先

患者さんのご希望があれば参加して下さった方々の個人情報の保護や、研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画及び実施方法についての資料を入手又は閲覧することができますので、希望される場合はお申し出下さい。

なお、ご自分あるいはご家族の情報を本研究に用いてほしくない場合には、2026年12月31日までに下記にご連絡下さい。上記までに申し出がなかった場合には、参加を了承して頂いたものとさせていただきます。

京都府立医科大学消化器内科

職・氏名 助教・瀬古裕也

電話：075-251-5519（消化器内科医局）